

令和4年4月18日

燕市立吉田中学校の事故に関する 燕市いじめ防止対策等専門委員会の開催について

燕市立吉田中学校女子生徒の転落事故が発生したことに関し、第7回燕市いじめ防止対策等専門委員会(第三者委員会)を以下のように開催しますのでお知らせします。

【第7回燕市いじめ防止対策等専門委員会（第三者委員会）の概要】

- 1 日 時 令和4年4月19日（火） 14:00～17:00 頃
- 2 場 所 中央公民館 3階 中ホール
- 3 開催方法 すべて非公開となります。
- 4 その他 ・取材要領は別紙のとおりです。

本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 学校教育課：岡部
電話：0256-77-8210（直通）

取材要領

1 取材について

- ・ 第 7 回いじめ防止対策等専門委員会は、非公開となります。
- ・ 委員会終了後、同会場にて会議の後撮り、その後 5 分程度、委員長への取材をお受けします。本委員会は非公開となっておりますので、委員会での協議の内容に関しては回答できませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 委員長以外の委員への取材・報道は、ご遠慮ください。

2 本重大事態に関わる取材・報道について

※ 第 7 回いじめ防止対策等専門委員会に限らず、本重大事態に係る取材報道については、ご遺族のご意向を尊重させていただきたいと考えております。

- (1) ご遺族、ご親族、学校関係者（生徒、保護者、教職員等）等への取材、報道は、ご遠慮ください。
- (2) 個人の特定につながる恐れのある内容については、回答を控えさせていただきますので、ご了承ください。

なお、後日、本重大事態について、第三者委員会による記者会見を予定しております。